



一般社団法人日本物流団体連合会
Japan Association for Logistics and Transport

News Release

〒100-0013
東京都千代田区霞が関3丁目3番3号
全日通霞が関ビル5階
TEL:03-3593-0139
FAX:03-3593-0138
URL:www.butsuryu.or.jp

平成28年7月4日

第3回「モーダルシフト最優良事業者賞(大賞)」募集開始

(一社)日本物流団体連合会(工藤泰三会長)は、7月4日、第3回「モーダルシフト最優良事業者賞(大賞)」の募集を開始した。

当制度は、平成15年度より継続してきた「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」を、物流事業者の取り組みを広く社会へ紹介すること、それに伴いモーダルシフトの重要性をより強く発信していくことを狙い、平成26年度に改訂したもので、今回で3回目の募集となる。

近年の労働力不足深刻化を鑑み、環境負荷軽減のみならず輸送の効率化の観点も含めて多角的に評価を行い、最も優れた案件を実現した事業者を「モーダルシフト最優良事業者」として表彰し、他にも表彰基準ごとに複数の部門賞を授与する。

受賞対象外の応募事業者も、表彰基準に該当するものは、モーダルシフトに積極的に取り組んだ優良事業者として認定・公表を行う。

9月末日まで募集を行ない、その後選定委員会による選定を経て、10月中旬に表彰事業者等を公表、11月下旬に表彰を行う予定である。

※提出先・問い合わせ

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3(全日通霞が関ビル5階)

(一社)日本物流団体連合会 モーダルシフト取り組み優良事業者公表・表彰制度事務局

電話 (03) 3593-0139 ファックス (03) 3593-0138 (事務局) 笹山

ホームページ <http://www.butsuryu.or.jp/public/shift/>

以上
事務局 笹山

第3回

「モーダルシフト最優良事業者賞(大賞)」

応募のおすすめ

日本物流団体連合会では、平成15年6月、モーダルシフト促進に関し、物流事業者の自主的な取り組みの推奨や、取り組み意識の高揚等を図るため、モーダルシフトを積極的に推進した優良な事業者を公表する「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」を創設いたしました。

一昨年度より、モーダルシフトのより一層の認知度向上と参加事業者の拡大、そして優良事業者の企業活動紹介のため、表彰を主軸とした制度へ改訂を行い、多くの事業者を公表・表彰致しました。

今年度も引き続き、モーダルシフトへの積極的な取り組みを推進するため、第3回モーダルシフト最優良事業者賞(大賞)の公募を開始いたしましたので、皆様の積極的なご応募をお待ち申し上げます。

なお、公募要項、申請書、調査票、公表・表彰規程は、物流連のホームページ(www.butsuryu.or.jp/)から取り出すことができます。

公表・表彰基準

次の公表基準のいずれかに該当した物流事業者を公表・表彰します。

※本年度分より一部制度改定を行っております。(詳細は昨年度分を参照)

1. モーダルシフト最優良事業者賞(大賞) (1から6、全ての応募案件の中で、最も秀逸な成果を達成したとして、委員会にて選定された事業者)

モーダルシフト取り組み優良事業者賞

2. 実行部門 (平成27年(暦年、事業年度いずれも可)の全国的な幹線輸送量の合計における評価対象比率(総輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量)が40%以上の事業者)
3. 改善部門 (1の実績が平成26年(暦年、事業年度いずれも可)分実績を上回った事業者)
4. 継続部門 (3年以上連続で、1の基準を達成し続けた事業者)
5. 改善継続部門 (3年以上連続で、2の基準を達成し続けた事業者)
6. 新規開拓部門 (平成27年(暦年、事業年度いずれも可)においてモーダルシフトの新規案件を1件以上実施し、現在も継続して当該案件の輸送を行っている事業者)
7. 有効活用賞部門 (これまでに幹線輸送におけるモーダルシフトによって著しい環境負荷軽減、または輸送の効率化・省人化を実現し、現在も継続して当該案件の輸送を行っている事業者) なお、過去に当制度において表彰を受けた案件は対象としない)

公表の方法、認定マーク

- 物流連ホームページでの公表、会報への掲載、業界紙への発表等により公表します。
- グリーン物流パートナーシップ会議等各関係機関に公表への協力を依頼します。
- 認定事業者は下記マークをホームページ、ポスター、会社案内等に表示できます。



スケジュール

- 7月 4日 (月) 公募受付開始
- 9月30日 (金) 公募受付締切
- 10月 中旬 公表予定
- 11月 下旬 表彰予定 (物流連理事会と同日を予定)

物流環境大賞との相違点について

同じく物流における環境負荷軽減を達成した事業者を表彰する物流環境大賞があります。こちらへもふるってご応募ください。

なお、双方の表彰制度の相違点を記載します。

●表彰対象

モーダルシフト最優良事業者賞（大賞）は、実際にモーダルシフトを実施したトラック会社など、物流事業者が表彰対象です。物流環境大賞は、物流事業者に限らず荷主等、幅広い関係者を表彰します。

●表彰案件

モーダルシフト最優良事業者賞（大賞）においては、従来トラック等で運んでいた貨物を、鉄道・船舶等環境負荷の小さい大量輸送機関へ切り替えるモーダルシフトを表彰します。物流環境大賞では、輸送モードに限らず、施設の改装や業務の効率化等、環境負荷軽減に関わる案件全般を、広い範囲で表彰します。

お問い合わせ先

一般社団法人日本物流団体連合会 モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-3 全日通霞が関ビル5階
電話：(03)3593-0139 FAX：(03)3593-0138 笹山